

**日程第61 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について**

○議長（石橋英和君）日程第61 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）応其こども園の指定管理者の指定なんですけれども、先日、橋本こども園のほうの議事録をずっと読んでんですけども、その中で、そこまでの高野口こども園、隅田こども園、三石保育園と、三つ指定管理されていたんですが、こんだけばらばらでいいのだろうかというような意見が出てきて、いろいろこの議論した後で、それぞれの選定員の方が採点をして、一番高いところが選ばれていたんです。その議事録を読む限りでは。

今回、この応其こども園についても、隅田こども園と同じ法人が指定管理されるわけなんですけれども、今までと同じようにやって、点数つけて、その結果がこういうことになったんだと思うんですけども、ただ、前回に引き続いて同じところが選ばれているというところで、その議論の中で、できたら同じところがいいんじゃないかというような話が出たのかなと、また後からきっと議事録は出てくると思うんですけども、ちょっと疑ってしまうような気がしまして、その辺のところはどうだったんでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）同じところになりましたが、そういうことは一切ございま

せん。選考内容につきましては、プレゼン、それからビデオ等で見させていただきまして上で、プレゼンの後に、いろいろこちらのほうから質問させていただきました。その中で、乳児保育、異年齢児保育、障がい児保育、それから、給食、これらについて、かなり突っ込んだ質問、意見交換がありました。それらの中で、皆さん、委員がそれぞれに感じた受け取り方によりまして、これらの差がついて、一番の顕陽会に決定したということだと思っております。

以上です。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今のお話で、たしかこれは四つの法人が応募されたと書いてあったと思うんですけども、今のお話でしたらば、結構、一番、二番と差があいていたということでしょうか。4つの法人の得点が。が一つと、それと、前の橋本こども園の議事録を読んで、ずっと伏せてあるので、よくわからないところがあったんですけども、例えば、この各応募されている法人に、実際に委員が行かれて、保育を見ていると思うんですけど、この顕陽会については、隅田こども園に行かれたのかそうでないのかというか、市内のこども園を見学されたのか、ほかのところ、九度山のほうでもされていたと思うんですけども、そういうふうに、違うところを見たのか。前の橋本こども園のときも、高野口こども園に行ったのか、そうじゃなくて、兵庫県のほうにたしか幾つか運営されていたと思うんですけども、どちらのほうに行かれたのでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）まず第1点でございますが、差につきましては、今回も僅差でございます。そんなに多くの差は開きませんでした。

それから、2点目ですが、今回、顕陽会につきましては、隅田こども園を見学しております。

以上です。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）橋本こども園のときはどうだということがもれておりました。橋本こども園につきましては、高野口のこども園を見学させていただいております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第59号については、文教厚生委員会に付託いたします。

---

日程第62 議案第60号 製造の請負に係る  
委託業務契約の変更について

○議長（石橋英和君）日程第62 議案第60号 製造の請負に係る委託業務契約の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第60号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第60号 製造の請負に係る委託業務契約の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第63 選第1号 人権擁護委員候補者の  
推薦について

○議長（石橋英和君）日程第63 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

---

日程第64 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（石橋英和君）日程第64 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。